



ITフリーランス支援機構  
Japan Agency for IT Freelance

資料 5 - 3

# ITフリーランスの就労実態・健康上の課題について

2022年6月28日

一般社団法人 ITフリーランス支援機構  
代表理事 高山典久



## 目次

# 1. ITフリーランス支援機構の概要

## 2. プロジェクト活動

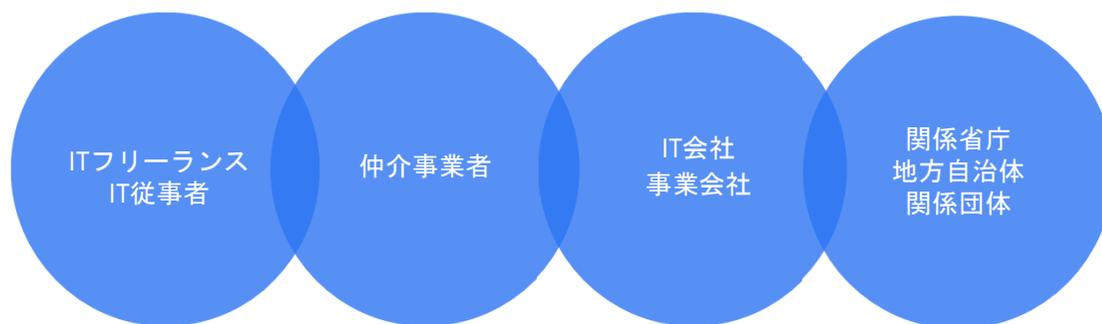
## 3. ITフリーランスの就労実態

## 4. ITフリーランスの健康上の課題

## 設立趣旨

# 業界最大の支援ネットワークを目指して、 ITフリーランスがより活躍できる社会に

ITフリーランスが安心して働ける環境づくりを通じ、  
多様で柔軟な働き方としてITフリーランスという選択が当たり前になり、  
日本に浸透することを目指しています



## 運営組織

団体名称	一般社団法人ITフリーランス支援機構
設立日	2021年2月1日
所在地	〒108-0074 東京都港区高輪2丁目15番8号グレイスビル泉岳寺前
関係団体	ITフリーランス支援機構全国労災保険センター
代表理事	高山 典久（株式会社PE-BANK 常務取締役）
理事	高田 幹也（株式会社PE-BANK 代表取締役社長） 高橋 悠人（レバテック株式会社 代表執行役社長） 近藤 綾香（レバテック株式会社 ITフリーランス推進室 室長） 有馬 康之（三井住友海上火災保険株式会社 公務開発部 開発チーム チーム長）
監事	歌津 隆志（株式会社MCEAホールディングス 総務部 総務課 担当課長）
事務局長	山田 圭一（株式会社MCEAホールディングス 取締役）
幹事	田中 智樹（レバテック株式会社 ITソリューション事業部 西日本統括） 石田 裕樹（三井住友海上火災保険株式会社 公務開発部 開発チーム 課長代理） 辻内 繁佳（株式会社テックビズ 管理本部 部長） 田中 竜嗣（株式会社Hajimari ITプロパートナーズ事業部 事業責任者） 大久保 正樹（株式会社Hajimari ITプロパートナーズ事業部 CS責任者）



# 沿革

- 2019年07月 **ITフリーランス支援機構設立準備委員会発足**
- 2021年01月 「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」へパブリックコメント  
「デジタル時代のスキル変革等に関する調査」（情報処理推進機構）への調査協力
- 2021年02月 **一般社団法人ITフリーランス支援機構の設立**
- 2021年06月 厚生労働省労働政策審議会でのプレゼン実施、ITフリーランスの労災保険特別加入を実現
- 2021年09月 **法人会員募集開始**
- 2021年10月 ITフリーランス業界インボイス対策ウェビナー（財務省ご登壇）
- 2021年11月 **ITフリーランス支援機構全国労災保険センター設立/個人会員募集開始**  
Meetup開催/小規模企業共済制度の勉強会実施（中小企業基盤整備機構ご登壇）
- 2021年12月 「実践的な学びの場ワーキンググループ」構成員就任（経済産業省）
- 2022年01月 **協力会員募集開始**
- 2022年02月 「市区町村の外部デジタル人材の募集情報の周知」協力企業登録（総務省）
- 2022年03月 公式noteリリース
- 2022年04月 幹事制度導入/**協賛会員募集開始**  
ITフリーランスの就業実態に関するプレゼン実施（全国中小企業団体中央会）
- 2022年05月 ITプラットフォーム解説ウェビナー（中小企業基盤整備機構ご登壇）  
「個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会」構成員就任（厚生労働省）



# 会員構成

## 会員数

特別会員5社 法人会員6社 協力会員2団体 個人会員130名（労災特別加入者含む）

## 会員企業及び団体

### 特別会員

株式会社テックビズ  
株式会社Hajimari  
株式会社PE-BANK  
三井住友海上火災保険株式会社  
レバテック株式会社

### 法人会員

株式会社GNUS  
株式会社Necmos  
yup株式会社  
株式会社メタップス  
Dual Life Partners株式会社  
UP DOORS株式会社

### 協力会員

静岡県  
プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会



## 会員種別

種別	入会条件	年会費及び協賛費	登録及び年更新費	入会面談
個人会員	当機構の理念や活動方針に賛同する個人	無料	無料	無し
特別会員	当機構の理念や活動方針に賛同する法人	35万円	5万円	有り
法人会員		10万円	5万円	無し
協力会員	当機構の理念や活動方針に賛同する団体及び地方自治体	無料	無料	有り
協賛会員	当機構の理念や活動方針に協賛する個人	5万円	無料	無し

## 活動概要

### 適正なルールの啓発・推進

関係省庁・自治体との意見交換や提言を通じ、より業界の実態に即したガイドラインや政策の実現を目指します



### 労災防止・セーフティーネットの拡充

労災防止活動や補償提供を通じ、ITフリーランスが安心安全に働ける環境づくりを目指します



### “事業主”としての意識醸成・成長支援

人材育成や推進活動を通じ、ITフリーランスの自己成長に繋がる機会の提供を目指します



### 社会課題解決に向けた取り組み

ITフリーランスをはじめ業界関係者と協同し、DX推進や地方創生などの社会課題解決を目指します



## 目次

1. ITフリーランス支援機構の概要

**2. プロジェクト活動**

3. ITフリーランスの就労実態

4. ITフリーランスの健康上の課題

# プロジェクト活動

ITフリーランスがより活躍できる社会の実現に向けて、行政・民間から関係者が集まりプロジェクト単位でテーマ毎に各種課題解決に取り組む

## 活動イメージ



## 活動テーマ

適正なルールの啓発及び推進  
労災防止及びセーフティネット拡充  
デジタル化支援  
業界研究 他

## 活動内容

意見交換・ワーキンググループ  
ネットワーク形成  
実態調査・研究  
情報発信・政策提言  
ルール・制度整備 他

# ネットワーク形成

## 関係省庁・地方自治体・関係団体との意見交換を実施

ITフリーランスに関する情報共有、各組織におけるイベント・制度周知等の連携について協議

関係省庁	厚生労働省、経済産業省、公正取引委員会、財務省、国税庁、国土交通省、総務省、内閣府、内閣官房
地方自治体	静岡県、神戸市、大田区、廿日市市
関係団体	クリエイターエコノミー協会、情報処理推進機構、中小企業基盤整備機構、日本CTO協会 プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会

## 政府検討会参加及び政策協力

「実践的な学びの場ワーキンググループ」構成員就任（経済産業省）

「市区町村の外部デジタル人材の募集情報の周知」協力企業登録（総務省）

## 実態調査・研究

IPA<sup>®</sup> 独立行政法人  
情報処理推進機構

×

itf  
ITフリーランス支援機構  
Japan Agency for IT Freelance

### 情報処理推進機構への調査協力 「デジタル時代のスキル変革等に関する調査」

ITフリーランス約4,300人に対してキャリアや学び直しに関する意識調査を実施

出典：『デジタル時代のスキル変革等に関する調査(個人調査編)』独立行政法人 情報処理推進機構  
<https://www.ipa.go.jp/files/000091036.pdf>



### ITフリーランスに関する実態調査（予定）

第三者機関として様々な観点から実態調査を実施予定

- ・ 日本企業のDX化とITフリーランス
- ・ ニューノーマルな働き方とITフリーランス
- ・ 地方創生とITフリーランス 他

itf  
ITフリーランス支援機構  
Japan Agency for IT Freelance

# 政策提言



## 「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」へパブリックコメント提出

IT業界の実態をふまえたガイドライン策定を求めて  
業界各社で意見書を提出

※引用元：フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン 概要版（パンフレット）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000766340.pdf>



## 厚生労働省労働政策審議会でのプレゼン実施、ITフリーランスの労災保険特別加入を実現

2021年11月に労災保険特別加入団体新設。ITフリーランスの労災保険特別加入手続き及び労災防止活動を実施  
加入者数：130名（2022年6月現在）

※参考：労災保険特別加入の窓口団体設立及び申し込み受付開始のお知らせ  
<https://www.aitf.or.jp/news-20211109/>

# 情報発信



## ウェビナー

財務省ご登壇「ITフリーランス業界インボイス対策ウェビナー」

※参考：ITフリーランス業界インボイス対策ウェビナーレポート  
<https://www.aitf.or.jp/news-20211216/>



## Meetup

中小企業基盤整備機構ご登壇「小規模企業共済制度の解説」

労働組合福祉協会理事長ご登壇「労災保険特別加入制度の解説」

※参考：第1回 AITF Partners Meetupレポート  
<https://www.aitf.or.jp/news-20211217/>

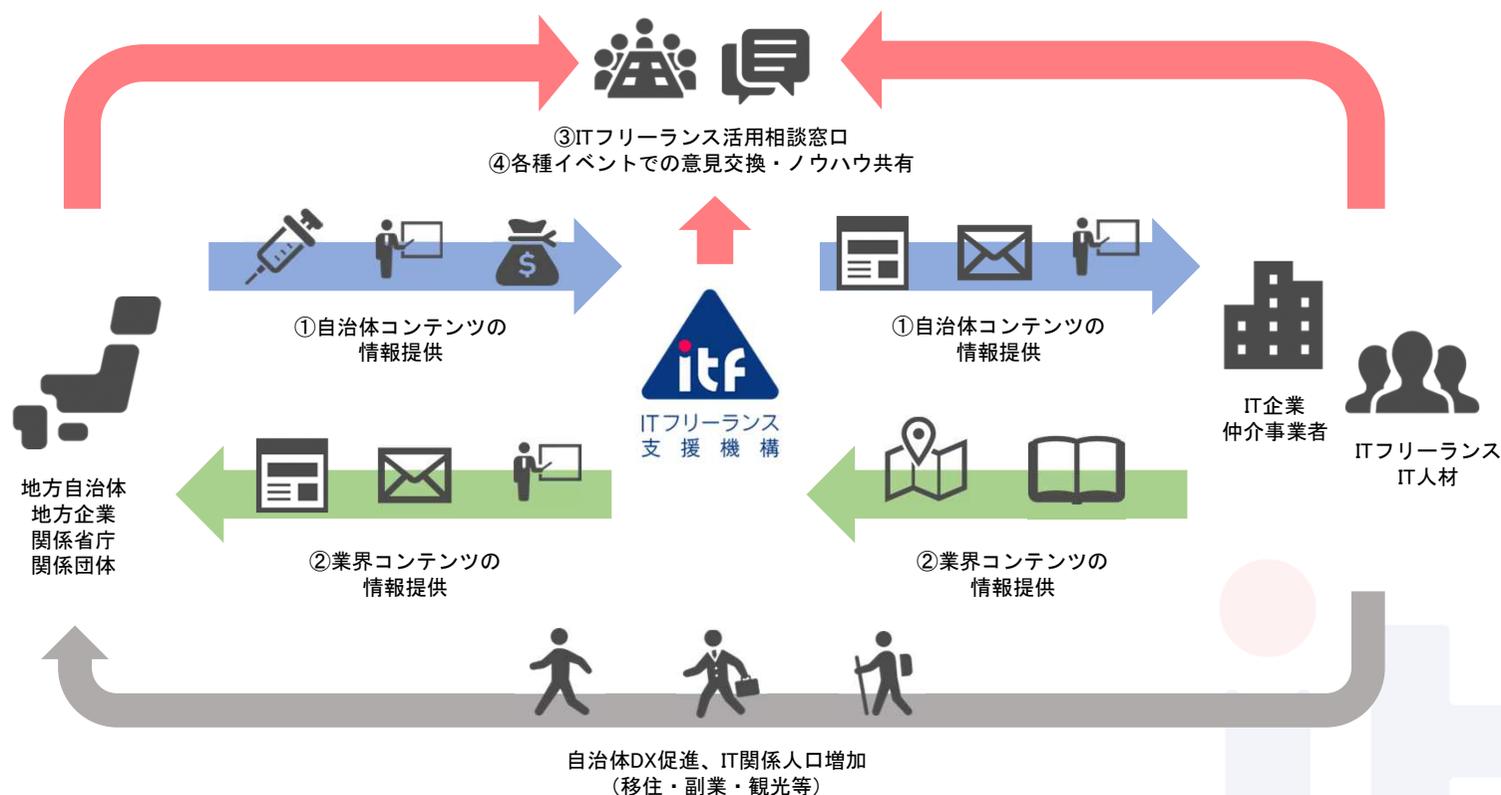
第2回 AITF Partners Meetupレポート  
[https://note.com/aitf\\_note/n/n2f5d0c733de2](https://note.com/aitf_note/n/n2f5d0c733de2)

# ルール・制度整備

## 自治体デジタル化支援モデル（予定）

デジタル化を目指す自治体（地方企業含む）とIT専門家を繋ぐ支援モデル

関係省庁及び団体（経済産業省、総務省、中小企業基盤整備機構 他）の関連支援策との連携も検討



## 目次

1. ITフリーランス支援機構の概要
2. プロジェクト活動
- 3. ITフリーランスの就労実態**
4. ITフリーランスの健康上の課題

# IT人材の人口推計（日本）

## 人口推計

全体	約1,574,000～1,654,000人
正社員	約1,398,000人 ※1※3
ITフリーランス	約176,000～256,000人 ※2※3

※当機構にて推計

## 参考文献

※1：「IT人材白書2020」（独立行政法人 情報処理推進機構）

<https://www.ipa.go.jp/files/000085256.pdf>

※2：「データで見る日本のフリーランス」（リクルートワークス研究所）

[https://www.works-i.com/research/works-report/ITem/freelance2020\\_jp\\_3.pdf](https://www.works-i.com/research/works-report/ITem/freelance2020_jp_3.pdf)

※3：「デザイン政策ハンドブック2020」（経済産業省特許庁）

<https://www.meti.go.jp/press/2020/04/20200420003/20200420003-1.pdf>

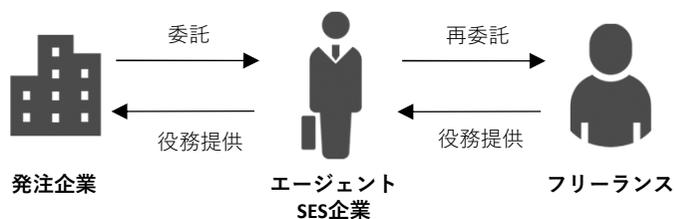
## ITフリーランスの主な職種

職種	仕事内容
ITコンサルタント	IT戦略の立案及び情報システム、ソフトウェア、Webページのコンサルティングを行う
プロジェクトマネージャー（PM）	情報処理システムやソフトウェア開発、Webページ制作等のプロジェクト責任者
プロジェクトリーダー（PL）	PMの方針に沿ってプロジェクトのメンバーをまとめる
システムエンジニア（SE）	情報処理システム、ソフトウェア等の設計や設計書の作成をする
プログラマー（PG）	SEが作成した設計書に基づいてプログラムを作成する
サーバーエンジニア	サーバーの設計、構築、運用、保守を担当する
ネットワーク（NW）エンジニア	NWの設計、構築、運用、保守を担当する
データベース（DB）エンジニア	DBの設計、構築、運用、保守を担当する
セキュリティエンジニア	情報処理システム、ソフトウェア、Webページのセキュリティ管理及び監査を行う
運用保守エンジニア	サーバーやNWの運用監視や障害時の対応を行う
テストエンジニア	システムやソフトウェア開発におけるテスト計画、設計、実施を担当する
社内SE	社内の情報システムの設計・開発・運用保守など全般を担当する
製品開発／研究開発エンジニア	情報処理システム、ソフトウェア、Webページに活用する新製品や新技術の研究及び開発を行う
データサイエンティスト	ビッグデータを用いた情報の収集・分析や改善策の策定を行う
アプリケーションエンジニア	Webページやアプリケーションの設計、開発、運用を担当する
Webデザイナー	Webページのデザインやコーディングを担当する
Webディレクター	Webページや動画制作時において人員の配置や工数・スケジュール・予算管理等を行う

# ITフリーランスが活用する主なサービス

## エージェントサービス（再委託）・SES

仲介事業者が発注企業から受注した業務を、フリーランスに再委託する。準委任契約が主流。

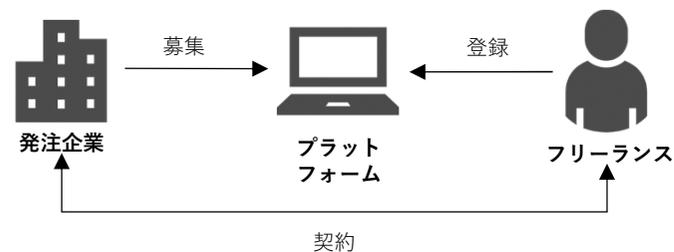


人が介在

稼働中も対象

## クラウドソーシングサービス

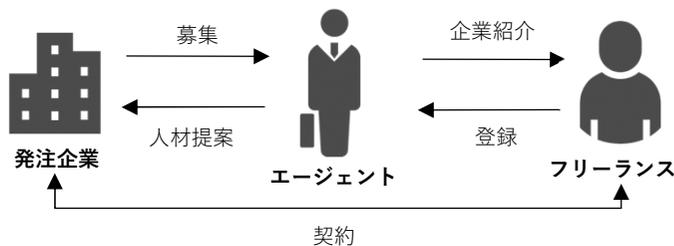
発注企業とITフリーランスが直接プラットフォーム上でマッチングから契約締結まで可能。



システムが介在

## エージェントサービス（仲介・あっせん）

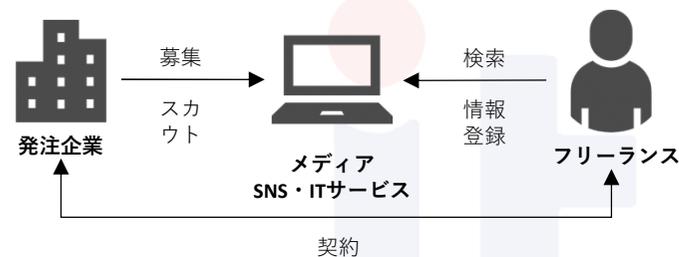
仲介事業者が発注企業にITフリーランスを仲介・斡旋。発注企業とフリーランスで契約を締結。



稼働中は対象外

## メディア・SNS・ITサービス

企業が掲載した案件への応募以外にも、フリーランスがSNSやITサービスに掲載した成果物を見て企業がスカウトする場合もある。



# ITフリーランスの契約形態等

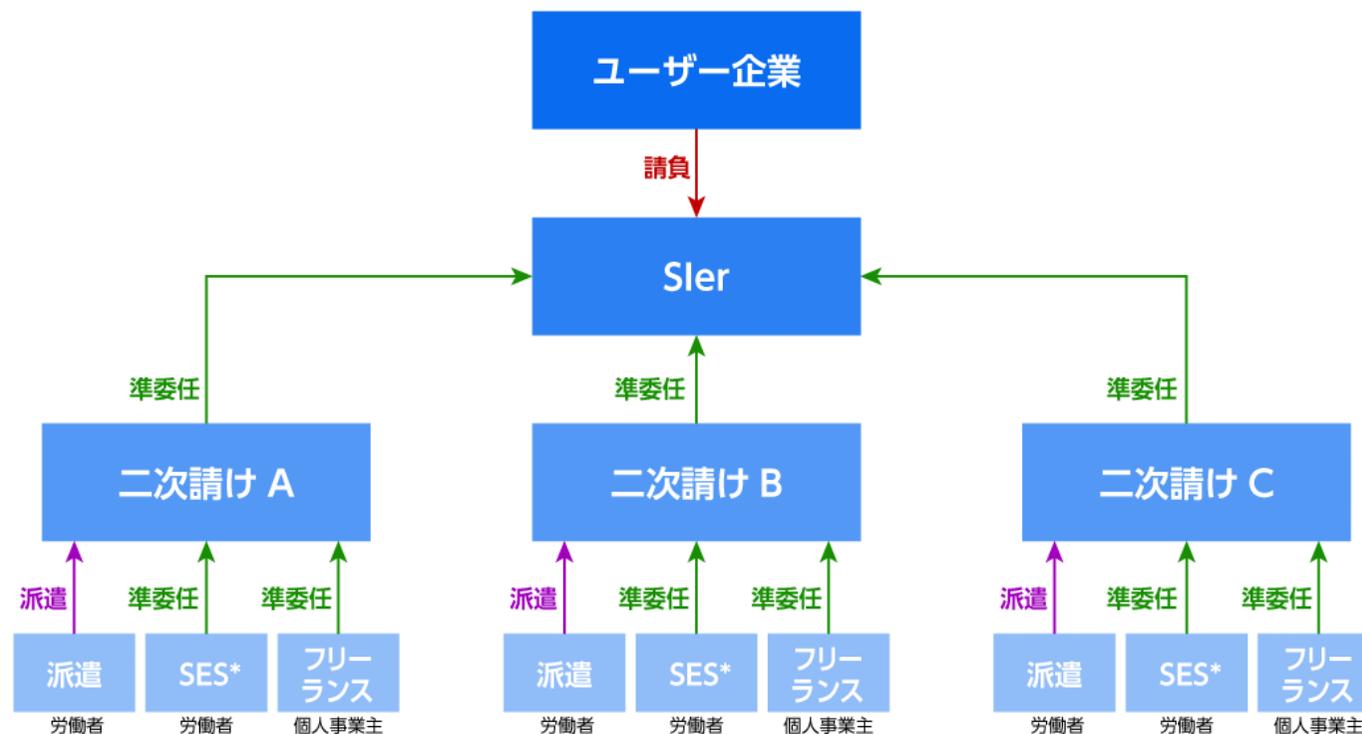
ITフリーランスとは、組織に雇用されず独立自営業者として事業活動を行うIT人材

契約形態	準委任契約もしくは請負契約
作業内容	関係者で合意のうえ契約で定める。 顧客やプロジェクトのニーズに応じて、自身の専門知識やスキルを活かし業務を行う。 会社に雇用されているIT人材より難易度の高い仕事を任されるケースが多い。
作業時間	関係者で合意のうえ契約で定める。副業解禁により週4以下での作業も増加傾向。
作業場所	関係者で合意のうえ契約で定める。必要に応じて出張も発生。 発注先企業への常駐以外にも在宅等のリモート作業もコロナ禍で増加傾向。
報酬	関係者で合意のうえ契約で定める。準委任契約の場合は工数（稼働時間数）により変動するケースが多く、業務の遂行をもって報酬が支払われる。一方で請負契約の場合は工数によらず一定額で、成果物を納品することにより対価として報酬を得る。
災害状況	会社に雇用されているIT人材と同様なケースが多く、過度なストレスや過重労働などに起因する精神疾患、脳・心臓疾患、腰痛、坐骨神経痛、椎間板ヘルニア、腱鞘炎を引き起こす事例が中心。



# ITフリーランスの就業実態（現場常駐型）

システム開発現場では**労働者と一緒になって**プロジェクトに参加しているケースが多い



SES\* = System Engineering Service

出所：@IT2019年8月14日掲載記事「システム開発プロジェクトに存在する複数種類の契約形態」より

## 目次

1. ITフリーランス支援機構の概要
2. プロジェクト活動
3. ITフリーランスの就労実態
- 4. ITフリーランスの健康上の課題**

# 労働災害の実態

## IT人材の労働災害の内容

精神疾患・腰痛・坐骨神経痛・椎間板ヘルニア・腱鞘炎・通勤時の事故

精神疾患に関しては、職種上納期が厳格に定められている場合が多く、過剰なストレスが生じる事例が多い。腰痛を代表とする身体的疾患は長時間同じ姿勢での業務となることにより発生している。

## ITフリーランスの労働災害も同様な傾向にある

下記の参考文献では、IT業及び情報通信業の就業現場に置いて過度なストレスや過重労働などに起因する精神疾患、脳・心臓疾患の多発を指摘している。報告や指摘事項はいずれも労働者として労災加入しているIT人材に関する内容であるが、ITフリーランスも同じ業界・職種で働いているため、P17に記載のある職種に該当するITフリーランスにも労働災害の実態が当てはまると考える。なお、労災認定までの過度な状況には至らないケースでも過重労働やストレスが原因で腰痛、坐骨神経痛、椎間板ヘルニア、腱鞘炎を引き起こす事例も認められる。

## 参考文献

「IT業におけるストレス対処への支援」（厚生労働省 中央労働災害防止協会）  
<https://kokoro.mhlw.go.jp/brochure/supporter/files/stresstaisy22-it.pdf>

「情報通信業のシステムエンジニアとプログラマーにおける過労死等の労災認定事案の特徴」（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所）  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/josh/advpub/0/advpub\\_JOSH-2020-0002-GE/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/josh/advpub/0/advpub_JOSH-2020-0002-GE/_pdf/-char/ja)

「情報通信業における労災認定事案の特徴に関する研究」（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所）  
[https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku\\_overwork\\_2018.pdf#zoom=100](https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku_overwork_2018.pdf#zoom=100)



# ITフリーランスの労働災害に関する調査(1)

## PE共済会

PE-BANKに所属しているITフリーランス（プロエンジニア）の方を対象にして保険事業等、総合的に福利厚生を行う非営利団体。

<p><b>所得補償手当</b></p>  <p>ケガ・病気による就業不能期間を補償</p> <p>月額(最長365日補償) 20万円   30万円   50万円</p> <p>詳細はコチラ▶</p>	<p><b>生命共済</b></p>  <p>手頃な掛金で万が一の死亡時に備える</p> <p>本人死亡時 600万円</p> <p>詳細はコチラ▶</p>	<p><b>がん共済</b></p>  <p>はじめての「がん」にしっかり対応</p> <table border="1"><tr><td>がん診断 初回 100万円</td><td>がん入院 日額 1万円</td><td>がん手術 10・20・40 万円</td></tr></table> <p>詳細はコチラ▶</p>	がん診断 初回 100万円	がん入院 日額 1万円	がん手術 10・20・40 万円	<p><b>入院お見舞金</b></p>  <p>ご本人様の加入でご家族にも対応</p> <p>日額(最長365日保障) 1万円   1万2千円   1万6千円</p> <p>詳細はコチラ▶</p>
がん診断 初回 100万円	がん入院 日額 1万円	がん手術 10・20・40 万円				
<p><b>連鎖倒産防止制度</b></p>  <p>取引先倒産時、回収不能になった売上金の一部を補償</p> <p>詳細はコチラ▶</p>	<p><b>事業資金/起業支援貸付制度</b></p>  <p>初回報酬または起業の際に無利息で貸付が受けられる制度</p> <p>詳細はコチラ▶</p>	<p><b>資格取得支援制度</b></p>  <p>プロエンジニアとしてのスキルアップを支援</p> <p>詳細はコチラ▶</p>	<p><b>慶弔金制度</b></p>  <p>ご本人様およびご家族の慶弔時に贈られる制度</p> <p>詳細はコチラ▶</p>			

## ITフリーランスの労働災害に関する調査（２）

### ITフリーランスの就業時における怪我・病気

#### PE共済会 過去3事業年度給付状況（事業活動に関連した給付のみ）

	2021年度	2020年度	2019年度
共済会加入者数 ※年度末	665名	626名	575名
共済会加入者平均年齢	43歳	42歳	43歳
就労不能による給付件数	6件	9件	9件
上記の症例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患</li> <li>・心筋梗塞等</li> <li>・内臓疾患</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患</li> <li>・脳機能障害</li> <li>・心筋梗塞等</li> <li>・骨折その他</li> <li>・内臓疾患</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患</li> <li>・脳機能障害</li> <li>・心筋梗塞等</li> <li>・内臓疾患</li> <li>・骨折その他</li> </ul>
入院治療による給付件数	23件	10件	6件
上記の症例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ罹患</li> <li>・内臓疾患</li> <li>・心筋梗塞等</li> <li>・脳機能障害</li> <li>・骨折その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳機能障害</li> <li>・心筋梗塞等</li> <li>・内臓疾患</li> <li>・骨折その他</li> <li>・精神疾患</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心筋梗塞等</li> <li>・内臓疾患</li> <li>・骨折その他</li> <li>・脳機能障害</li> <li>・精神疾患</li> </ul>
給付対象者平均年齢	51歳	49歳	46歳

※就労不能と入院治療の件数には重複されるものがあります。

※症例は件数の多いものから上より順に表示しております。

調査対象：PE共済会加入者であるITフリーランス約650名

調査方法：過去3年間の各種給付金・手当の実績をもとに集計



# 当機構の労働災害防止活動に関する今後の取り組み案

## 当機構による安全衛生及び災害防止措置に関する啓蒙活動

- ・オンライン及びオフラインでの双方向による講習や研修
- ・パンフレット配布

## 当機構サイトに安全衛生及び災害防止措置に関する情報掲載

- ・セミナー情報、パンフレット（関係省庁及び団体が提供する情報含む）
- ・メンタルヘルス等の相談窓口

## 当機構の法人会員に対する取り組み

- ・当機構の法人会員は安全衛生及び災害防止措置の努力義務を加入要件とする
- ・法人会員は当機構へ定期的に安全衛生及び災害防止措置の実施状況を報告
- ・当機構より各法人会員へフォローアップを適宜実施

## 政府労災への特別加入の推進

ITフリーランスのための

# 政府労災保険

フリーランスとしてIT業務に従事する方々が  
政府労災保険に特別加入できるようになりました。

- ① ケガ等の治療費や薬代は無料
- ② ケガ等で休業している間の休業補償給付
- ③ 治療後に障害が残った場合の障害補償給付
- ④ お亡くなりになった時の遺族補償給付



問合せ  
申し込み・加入手続き



ITフリーランス支援機構全国労災センター

## ITフリーランス専用保険の提供（仮称）

セーフティネット第二弾として2022年9月より、公的保障の補完的機能としてカスタマイズ自由な民間保険（ITフリーランス専用保険）を提供予定。

	病気・けが	所得	賠償
日常生活	<p>ITフリーランス専用 病気・ケガ保険</p> 	<p>ITフリーランス専用 所得補償保険</p> 	<p>ITフリーランス専用 個人賠償責任保険 (日常生活でのトラブル)</p> 
業務中	<p>政府労災保険 (特別加入制度)</p>	<p>長期休業 所得補償保険</p> <p>短期休業 政府労災保険 (特別加入制度)</p>	<p>ITフリーランス専用 サイバー保険</p>  <p>※2023年1月販売予定</p>

ご清聴ありがとうございました。



ITフリーランス支援機構  
Japan Agency for IT Freelance

© 2022 一般社団法人 ITフリーランス支援機構 無断転載・複製禁止

